国立大学法人群馬大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 (略) 2 研究に関する目標を達成するための措置 (略) (2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 (略) ② 若手研究者の研究を支援するために研究助成金及び海外派遣助成金を措置する。 (略)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとる べき措置 (略) 2 研究に関する目標を達成するための措置 (略) (2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 (略)	化推進補助金(
 Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ③ -1) (略) 2) 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を促進する。 (略) 	き措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ③ -1) (略)	運営費交付金(年費)要 受付金(進費) 要 受力人(伴う) 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、

群馬大学-1